

守ってください

# ゴミの出し方について

特にご注意ください。ルールを守ってゴミを出しましょう。



## 共通

収集日当日の午前8時までに  
収集場所に出してください。

## 可燃ゴミ

不燃物が混ざっていると、  
焼却場の機械故障の原因にな  
ります。出す前によく確認し  
てください。

## 古紙類

古紙以外のもの（ビニール、  
紙コップなど）が混ざっている  
ものが見受けられます。



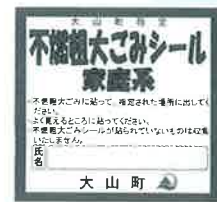
紙コップが混ざっている例



他のもので包んでいる例

新聞紙や古雑誌は他のもので  
包まずに、そのままひもで十字  
に束ねて出してください。

## 不燃粗大ゴミ



指定袋に入らない大きさの  
不燃ゴミは、不燃粗大ゴミの  
収集日に大山町指定のシール  
を貼って出してください。

## ペットボトル

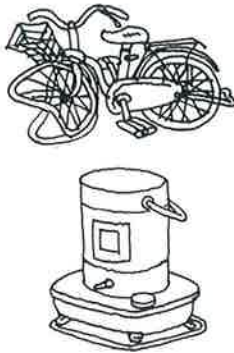
キャップやラベルがついたままのものが見  
受けられます。キャップは不燃ゴミ、ラベル  
は可燃ゴミに出してください。



※キャップは回収をしている所へ  
持ち込んでもよい

## 電池

電池以外のものは入れない  
てください。（豆電球、ボタ  
ン型電池、ライターなどがよ  
く混入しています）



## 蛍光管

白熱電球、豆電  
球、グロー球は不  
燃ゴミに出してく  
ださい。



## 詳しくは

分別方法や出し方はお配りしています「ゴミの区分と出し方」  
を併せてご参照ください。

◆問い合わせ先 住民生活課

☎ 0859-54-5210



大山町広報  
6月15日号 No.81

◆発行：大山町役場  
◆編集：企画情報課

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地  
TEL 0859-54-3111  
FAX 0859-54-5216  
大山町ホームページ  
<http://www.daisen.jp/>  
◆印刷：有限会社米子プリント社

この広報紙は、環境に配慮した  
再生紙を使用しています。



この印刷物は  
大豆インキを使用しています。